

令和6年度 職員処遇改善への取り組みの概要

【令和6年4月1日現在】

普代福祉会では、令和5年度において、職員の処遇改善に係る各種加算等を取得し、賃金改善等、職員の処遇改善に向けて以下のとおり取り組みます。

1. 各事業所の職員の処遇改善に係る加算取得状況について

対象事業所名	介護職員処遇改善加算の区分	介護職員等特定処遇改善加算の区分	介護職員等ベースアップ等支援加算の区分
特別養護老人ホームうねとり荘（長期）	I	I	有
〃（短期）	I	I	有
普代村デイサービスセンター（介護）	I	I	有
〃（総合）	I	I	有
普代福祉会訪問介護事業所（介護）	I	I	有
〃（総合）	I	I	有
グループホームとりい（短期・予防含む）	I	I	有
くろさき小規模多機能ホーム（予防含む）	I	I	有

2. 職場環境等要件について

①入職促進に向けた取り組み

→法人の経営理念やケア方針の明確化と、職業体験等の受入れを通じた職業能力度向上の取組み。

②資質の向上やキャリアアップに向けた支援

→働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、担当者等によるキャリアアップ等に関する定期的な面談の確保。

③両立支援・多様な働き方の推進

→子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実や、職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備。

④腰痛を含む心身の健康管理

→短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備。

⑤生産性向上のための業務改善の取り組み

→高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化。

⑥やりがい・働きがいの醸成

→ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気付きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善や、利用者本位のケア方針など、介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供。